

交換様式からみた歴史的建造物保存

宮谷 慶一

(技術研究所)

Conservation of Historical Buildings as Modes of Exchange

Keiichi Miyatani

本論文では、『世界史の構造』で示された交換様式について、その概要を紹介するとともに、それらを用いて歴史的建造物保存を含むさまざまな社会的事象の解釈を試みる。交換様式を用いる利点は、異なる社会的事象を共通の問題として把握することが可能となるところにある。またネーション=国家=資本を超える理念としての交換様式Dは、閉塞感から抜け出すひとつの可能性を示すものであるとともに、それに具体的な名を与えることが今後の課題である。

The purpose of this paper is to introduce the modes of exchange that are mentioned in "*The Structure of World History*" and to try an interpretation of various social phenomena including conservation of historical buildings by using them. The advantage of using the modes of exchange is that it is possible to understand different social phenomena as a common problem. Mode of exchange D as an idea that exceeds Nation-State-Capital shows one possibility to get out of the feeling of stagnation, and it is a future subject to give D specific name.

1. はじめに

歴史的建造物保存、あるいはまちづくりといった場合、その主体は、個人、行政、法人など、さまざまであるが、それぞれ異なる原理で動いている。その点をあいまいにしたまま議論を進めても、問題自体が明確にならない。

そこで、本稿は、社会構成体を捉える方法として、交換様式に着目した『世界史の構造』¹⁾を参考に、歴史的建造物保存を含むさまざまな事象を原理的に解釈した場合、どのような考察が可能か、について私見を述べたものである。

具体的には、同書で提示されている4つの交換様式、

A: 互酬 (贈与と返礼)

B: 略奪と再分配 (支配と保護)

C: 商品交換 (貨幣と商品)

D: X (Aの高次元での回復)

を通して見た場合、どのような位置づけが可能か、を考察したものである。なお、同書の解釈に関する本稿の記述については、筆者個人の見解であり、そこに誤謬が含まれる場合、それはすべて筆者の責任である。

2. 『世界史の構造』要旨

2.1 著者自身による要旨

下手な要約を試みるよりは、著者自身によって記された要旨²⁾があるので、以下に掲載する。

マルクスは社会構成体の歴史を経済的下部構造から見た。それは「生産様式」(誰が生産手段を所有するか)の観点から見ることである。その場合、国家やネーションは観念的上部構造だと見なされ、生産様式が変われば自動的に解消されると考えられた。しかし、実際にはそうはならない。こうして、マルクス主義者は国家やネーションの問題で躓いてきたので、その結果、経済的下部構造よりも、政治的上部構造の自立的構造を見ようとする観念論的傾向が支配的となった。それに対して、本書は社会構成体の歴史を、あらためて経済的下部構造から見直すものである。ただし、「生産様式」ではなく、「交換様式」という経済的下部構造から。

交換様式には4つのタイプがある。A: 贈与と返礼という互酬交換。B: 収奪と再分配、または

服従と安堵。C:商品交換。さらに、D:Aの高次元での回復。(図-1参照)

どんな社会構成体も4つの交換様式の接合としてある。ただ、どの交換様式が支配的であるかによって違ってくる。たとえば、未開社会では、交換様式Aが支配的であるが、交換様式BもCも存在する。つぎに、国家社会では、交換様式Bが支配的であるが、交換様式AやCも存在する。いかえれば、農村共同体や都市として存在する。また、近代資本制社会では、交換様式Cが支配的となるが、旧来の交換様式AとBは存在する。ただし、変形されたかたちで。その結果、資本=ネーション=国家という接合が形成される。これを超えるような社会(何と呼んでもさしつかえないが)は、交換様式Dが支配的であるような社会構成体である。(図-2参照)

以上は、社会構成体一般の考察である。現実には、社会構成体は他の社会構成体との関係、つまり世界システムにおいて存在するのであり、個別的な単位で考えることはできない。このような観点から見ると、社会構成体の歴史は、世界システムの歴史と見なされるだろう。それは4つの段階に分けられる。第一に、ミニ世界システム。これは交換様式A(互酬)によって形成される。第二に、世界=帝国。これは交換様式Bによって形成される。第三に、世界=経済。これは商品交換様式Cによって形成される。世界=経済は古代ギリシアにもあったが、特に近代のものをウォーラーステインにならって「近代世界システム」と呼ぶ。そこでは、社会構成体は、資本=ネーション=国家というかたちをとる。つぎに、それを超える新たなシステムが考えられる。それは、交換様式Dによって形成される社会である。カントが世界共和国と呼んだものは、これである。(図-3参照)

『世界史の構造』は、社会構成体=世界システムの変化がいかにして生じてきたかを解明するとともに、それが今後いかにして新たな世界システムに移行しうるかを考察するものである。

B 略取と再分配 (支配と保護)	A 互酬 (贈与と返礼)
C 商品交換 (貨幣と商品)	D X

図-1 交換様式

B 国家	A ネーション
C 資本	D X

図-2 資本=ネーション=国家の構造

B 世界=帝国	A ミニ世界システム
C 世界=経済 (近代世界システム)	D 世界共和国

図-3 世界システムの諸段階

2.2 補足

2.2.1 近代世界システム

本稿では、前掲要旨の内、前半部分の「交換様式」をとりあげ、「世界システム論」には言及しない。ただし、「近代世界システム」(資本=ネーション=国家)について、『世界史の構造』より補足しておく。

現在の先進資本主義国では、資本=ネーション=ステートという三位一体のシステムがある。それはつぎのような仕組みになっている。先ず資本主義的市場経済が存在する。だが、それは放置すれば、必ず経済的格差と階級対立に帰結してしまう。それに対して、ネーションは共同性と平等性を志向する観点から、資本制経済がもたらす諸矛盾の解決を要求する。そして、国家は課税と再分配や諸規制によって、その課題を果たす。資本もネーションも国家も異なるものであり、それぞれ異なる原理に根ざしているのだが、ここでは、それらが互いに補うように接合されている。³⁾

2.2.2 交換様式

4つの「交換様式」について、『世界史の構造』より補足しておく。

交換様式 A

交換といえば、商品交換がただちに連想される。商品交換の様式が支配的であるような資本主義社会に在るかぎり、それは当然である。しかし、それとは異なるタイプの交換がある。第一に、贈与—お返しという互酬である。人類学者マルセル・モースは、未開社会において、食物、財産、女性、土地、奉仕、労働、儀礼等、さまざまなものが贈与され、返礼される互酬的システムに、社会構成体を形成する原理を見出した。これは未開社会に限定されるものではなく、一般にさまざまなタイプの共同体に存在している。⁴⁾

『世界史の構造』ではその起源から考察されているが、さしあたっては、農村共同体をイメージすればわかりやすいだろう。かつては冠婚葬祭や普請等⁵⁾は、共同体で協力して営まれていたが、現在は、それぞれ専門の業者が存在する。これを交換様式から見ると、お互いの助け合い（交換様式A）であったものが、共同体の衰退とともに、貨幣とサービスの交換（交換様式C）が主流になった、と解釈できる。

交換様式 B

それは一つの共同体が他の共同体を略取することから始まる。略取はそれ自体交換ではない。では、略取がいかにして交換様式となるのか？ 継続的に略取しようとするれば、支配共同体はたんに略取するだけでなく、相手にも与えなければならない。つまり、支配共同体は、服従する被支配共同体を他の侵略者から保護し、灌漑などの公共事業によって育成するのである。それが国家の原型である。（中略）国家は、国家以外の暴力を禁じることで、服従する者たちを暴力から保護する。つまり、国家が成立するのは、被支配者にとって、服従することによって安全や安寧を与えられるような一種の交換を意味するときである。それが交換様式Bである。⁶⁾

これは、戸籍制度、義務教育、徴兵制、殖産興業など、近代以降、顕著になって来る交換様式である。現代では、さまざまな税や保険料の徴収（略

取）と、公共事業、社会福祉など（再分配）を思い浮かべればよいだろう。

交換様式 C

商品交換は相互の合意にもとづくものである。それは交換様式AやB、つまり、贈与によって拘束したり、暴力によって強奪したりすることがないときに、成立するのである。つまり、商品交換は、互いに他を自由な存在として承認するときのみ成立する。ゆえに、商品交換が発達するとき、それは、各個人を贈与原理にもとづく一時的な共同体の拘束から独立させるようになる。都市は、そのような個人が自発的に作ったアソシエーションによって形成される。もちろん、都市もそれ自体二次的な共同体として、その成員を拘束するようになるが、やはり一時的な共同体とは異質である。

商品交換に関して重要なのは、それが相互の自由を前提するにもかかわらず、相互の平等を意味するものではない、ということである。商品交換というと、生産物やサービスが直接に交換されるようにみえるが、実際は、貨幣と商品の交換としておこなわれる。その場合、貨幣と商品、またはその所有者の立場は異なる。マルクスがいったように、貨幣は「何とでも交換できる質権」をもつ。貨幣をもつ者は、暴力的強制に訴えることなく、他人の生産物を取得し、他人を働かせることができる。それゆえ、貨幣をもつ者と商品をもつ者、あるいは、債権者と債務者は平等ではない。貨幣をもつ者は商品交換を通じて貨幣を蓄積しようとする。それは、貨幣の自己増殖の運動としての、資本の活動である。資本の蓄積は、他社を物理的に強制することによってではなく、合意にもとづく交換を通してなされる。それは、異なる価値体系の間での交換から得られる差額（剰余価値）によって可能となる。むしろ、それは貧富の差をもたらさずにいない。⁷⁾

これは、通常、我々が思い浮かべる交換のイメージそのものだろう。いうまでもなく、現在はこの交換様式Cが主であるような社会である。それは、世界規模の広範な分業体制と、労働力商品以外に売るものを持たない（交換様式Aを持たない）多数の労働者（彼らはまた、自ら作り出した商品を自ら買い戻す消費者でもある）の存在が前提となる。

交換様式 D

それは、交換様式 B がもたらす国家を否定するだけでなく、交換様式 C の中で生じる階級分裂を超え、いわば、交換様式 A を高次元で回復するものである。これは、自由で同時に相互的であるような交換様式である。これは、前の三つのように実在するものではない。それは、交換様式 B と C によって抑圧された互酬性の契機を想像的に回復しようとするものである。したがって、それは最初、宗教的な運動としてあらわれる。⁸⁾

日本における高度成長期など、交換様式 B、あるいは C が好調な時代は、逆に A が衰退していった時代でもあった。さらに、新自由主義およびグローバル化の進展とは、資本(C)の成長に伴い、ネーション(A)および国家(B)の役割が後退させられていった過程と解釈できる。また、資本の成長は「貧富の差をもたらさずにいない」ため、その結果として、A、B、Cのいずれからも排除される人々が発生する。それらを吸収するものとして、Dが「宗教的な運動としてあらわれる」とすると、宗教原理主義（イスラム国など）はその一例として（テロ=負の贈与として）解釈できるが、「高次元」ではない。それは、「自由で同時に相互的であるような交換様式」ではないため、DというよりはA'とも呼ぶべきものだろう。同様に、近年、先進国で顕著にみられるようになった排外主義なども、B、Cが立ち行かなくなった結果として回帰するA'と解釈できる。

Dが「実在するものではない」ならば、実在するA、B、Cにオーバーラップする形で、それぞれに依拠しつつ、理念として存在するという形が考えられる。

以上をまとめると、図-4のように表現できるのではないだろうか。

3. 事例の検討

3.1 福祉レジーム論について

『世界史の構造』は、社会構成体の歴史を交換様式から見直すという、マクロな視点での分析であるが、社会のより具体的な問題についても、交換様式を用いて整理することは有効と思われる。そこで、現代の諸問題を交換様式から見た場合、どのような解釈が成り立つか、社会保障制度を具

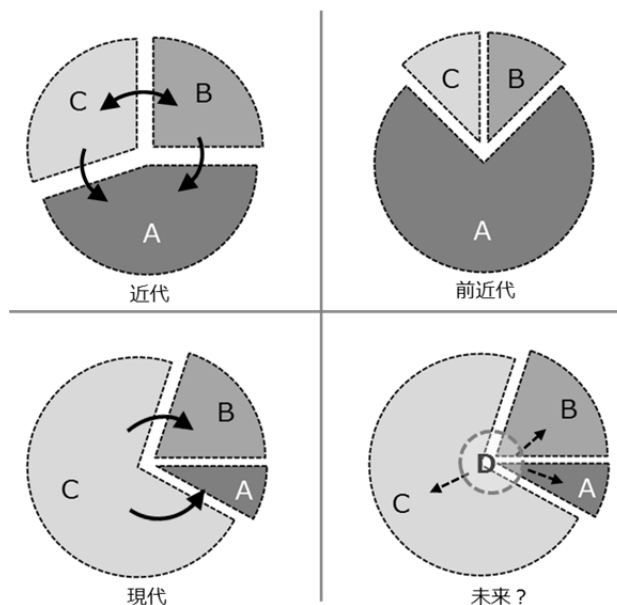


図-4 交換様式の占める割合と時代

体例として検討してみる。

平成24年版の『厚生労働白書』に、福祉レジーム論の概要が以下のように示されている。

社会保障を考えるに当たっては、福祉国家（政府による社会保障）をみるだけではなく、幅広く社会全体における福祉の生産・供給主体等も含めて議論することが必要である。デンマーク出身の社会政策学者であるイエスタ・エスピン＝アンデルセン（Gøsta Esping-Andersen, 1947-）は、「福祉が生産され、それが国家、市場、家族の間に配分される総合的なあり方」としての「福祉レジーム」の相違が、福祉国家の類型を決定するとしている。

この考え方が示唆するのは、社会保障を考えるに当たっては、福祉を生産・供給する主体として国家（政府）のみに着目するのではなく、市場や共同体（家族や地域）も福祉の生産・供給主体であり、これら3つの主体を、それぞれの特徴や機能を踏まえながら、どのように組み合わせていくかという視点が重要であるということである。⁹⁾（下線筆者）

ここでは、国家（政府）、市場、共同体（家族や地域）を、「福祉の生産・供給主体」として捉えているが、これを「交換様式」に置き換えると、国家（政府）=B、市場=C、共同体（家族や地域）=A というように示すことができる（図-5）。

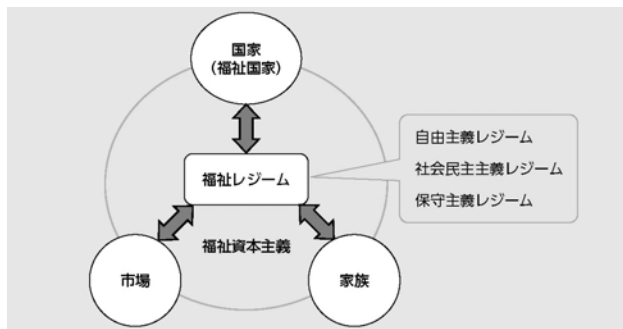


図-5 福祉レジームの概念図

出典:注9)、p.78

また、「福祉レジーム」として3つの類型が示されている。

福祉レジームの相違は、①個人又は家族が(労働)市場参加の有無にかかわらず社会的に認められた一定水準の生活を維持することがどれだけできるか、②職種や社会的階層に応じて給付やサービスの差がどれだけあるか、③家族による福祉の負担がどれだけ軽減されているか(家族支援がどの程度充実しているか)の程度の観点等から測定される。ここでは、①を「参加支援指標」、②を「平等化指標」、③を「家族支援指標」と整理する。

福祉レジームは、具体的には、

- 自由主義レジーム(アメリカなどのアングロ・サクソン諸国)
 - 社会民主主義レジーム(スウェーデン、デンマークなどの北欧諸国)
 - 保守主義レジーム(ドイツ、フランスなどの大陸ヨーロッパ諸国)
- の3つに類型化される¹⁰⁾。

この場合も、「自由主義レジーム」=Cがメイン、「社会民主主義レジーム」=Bがメイン、「保守主義レジーム」=Aがメイン、というように解釈することができる。

近代社会・産業資本主義の形成と社会保障の関係として、同白書では以下のように述べられている。

産業資本主義が発展する中で、血縁、地縁がそれまで果たしてきた人々の生活を保障する機能は限定的なものとなっていった。それらの機能を代替するため、傷病、老齢、失業などのリスクに公助又は共助という形で社会的に対応す

る仕組みが必要となり、現在に通じるような社会保障制度が求められるようになったといえる。

そして、社会保障が血縁や地縁の機能を代替することにより、人々は経済活動に注力することができるようになったという意味で、社会保障は産業資本主義の社会、国民国家の発展を支えていったともいえる。¹¹⁾(下線筆者)

これも、下線部分をそれぞれA、B、Cと置き換えて考えることができるだろう。

三者が上手くバランスしているときには問題はないが、近年、高齢化に伴うBの支出、すなわち社会保障費の増加が財政を圧迫するようになってきた。この場合、B以外のA、Cへの依存度を高くせざるを得ない。Aへの依存について一例をあげると、自由民主党の憲法改正草案¹²⁾の第二十四条には、以下のように記されている。

(家族、婚姻等に関する基本原則)

第二十四条 家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない。

別の見方をすれば、さまざまな社会保障制度については、もはやB(国家)では背負いきれないため、もう一度Aへ、という宣言とも取れる。

3.2 社会的排除について

「社会的排除」という概念について、『厚生労働白書』の記述を以下に引用してみる。

社会保障の大きな目的の一つは、「貧困」に陥る危険を予防し、貧困からの脱却を支援することにあるといえる。「貧困」は、所得水準が低いなど金銭的・物質的な資源の欠如を表す概念であり、今日においても物質的な貧困の解消は重要な課題であるが、近年ヨーロッパ諸国では、従来の貧困の概念をより広くとらえ深く掘り下げた「社会的排除」(social exclusion)という概念が、社会政策の考え方の主流となつつあるとされている。

この「社会的排除」という概念は、従来の貧困の考え方をより革新し、資源の不足そのものだけを問題視するのではなく、その資源の不足をきっかけに、徐々に、社会における仕組みから脱落し、人間関係が希薄になり、社会の一員としての存在価値を奪われていくことを問題視

するものであり、社会の中心から、外へ外へと追い出され社会の周縁に押しやられるという意味で、「社会的排除」という言葉が用いられている。一言で言えば、社会的排除は、人と人、人と社会との関係に着目した概念であると言える。

多くの人々は、家庭、地域社会、または企業が提供する労働市場のそれぞれ、もしくはいずれかに、自分の「居場所」と「役割」を見出すことで、社会生活に参加し、お互いの存在意義を認め合い尊重する中で、自立して生活している。ところが、近年、社会的つながりの希薄化を背景に、社会に「居場所」と「役割」がなく、貧困や失業といった生活上の困難に遭遇した場合に、社会との接触が途絶え、その後も社会から隔絶された状態に陥りやすいという問題を生んでいる。近年の高齢者等の孤独死、ひきこもり、自殺等の社会問題の増加の背景にある現象ともいえよう。¹³⁾ (下線筆者)

ここでいう、「家庭、地域社会」は交換様式Aを、「企業が提供する労働市場」は交換様式Cと置き換えることができる。現代は極度にCに偏った世界であり、さまざまな原因でそこから切断された人間は、AおよびBに頼ることになる。しかし、先にも見たようにAは衰退しており、またBについても、受給要件の厳しさやその公的負担の増大が問題となっている。

このように、「社会的排除」の問題も交換様式に置き換えて考えることができる。

3.3 排外主義について

国家=ネーションを前提とすると、交換様式Bは、その成員であるネーション(国民)がその対象となる。近年、欧州あるいは米国での移民排斥運動の盛り上がりは、まさにこの点に関わっている。たとえば、英国における東欧からの移民を考えると、資本(C)の側面からみれば、安価な労働力商品として位置づけられるが、かれらの増加により、雇用および医療、教育などの公的サービス(B)が、もともとの英国国民(A)に回らない事態を招いている。

BはAを代替するものとして存在するのであれば、Aの成員は、いったいどの範囲までを含めるのか、あるいは、経済(C)が不調になると、財政(B)も不調になり、少ない分配を誰に分けるか、という問題であり、その反応として、Aが再び顕

在化している、と解釈できるのではないだろうか。

Aの回帰として、近代化以前の農村共同体、あるいは戦前のファシズムへの回帰は、今のところ現実的ではないとすると、Aの高次元での回復(=交換様式D)を考える必要があるだろう。

4. 歴史的建造物保存とひらかれる建築について

4.1 歴史的建造物保存

『世界史の構造』で示された交換様式を手掛かりとして、さまざまな問題を原理的に解釈できるとすると、歴史的建造物保存はどのように解釈できるだろうか。

日本における公的な歴史的建造物の保存は、古社寺保存法(1897年)に始まる。当初は、寺社が主な対象であったが、戦後、文化財保護法(1950年)が施行され、民家や商業建築、洋風建築も文化財として指定されるようになった。

制度の主眼は、指定された文化財(建造物)の所有者に対するさまざまな助成措置(税制優遇、補助)にある。所有者は個人、法人、政府(地方・国)ということになるが、個人、法人に対する免税および修理費用の補助は再分配(交換様式B)に当たる(政府自身の行う維持修理も、公共事業=再分配である)。

文化財保護法の目的は、

第一条 この法律は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。

とあるように、文化財の「保存」だけでなく、「活用」も含まれている。寺社建築のように当初からの用途が変わらないものについては問題ないが、役割を終えたものについては、新たな活用方法を検討しなければならない。その際、運営を民間会社に委託する事例もあるが、文化財の価値を損なう変更は許可されない。古い建物であるが故の不便さ(構造、設備、メンテナンス性など)が、収益性(=交換様式C)の課題となる。

国家が建造物を指定し、保護を図るという制度は、近代以降、国民国家の成立と軌を一にするものである。共同体の成員を改めて国民として統合する際、さまざまな制度(教育、兵役、戸籍、司法など)が導入されたが、古建築も国民国家の象徴として有効に働くが故に、交換様式Bとなり得

たとえられる。

一方で、無指定の建造物であっても、地域にとってかけがえのないものとして保存しようという運動も見られる。この場合、文化財指定を目指すという選択肢もあるが、すべての建造物が指定されるわけではない。また、文化財のカテゴリーの内、国宝、重要文化財は上記の助成措置の多くを受けられることができるが、登録文化財は助成を受けることのできる項目が少ない。その場合、収益が見込めるものについては、資本（交換様式 C）が投入され、さまざまな用途で活用が図られる。一方、収益が見込めず、共同体の活動（＝交換様式 A）も残っていないようなものについては、NPO（たてもの応援団など）やボランティアによって保存・活用が図られる。NPO は資本の増殖を目的としない（≠交換様式 C）点、ボランティアは見返りを求めない贈与（≠交換様式 A）とすると、先に見た交換様式 D のひとつの形態として捉えることもできる。また、「プロボノ」¹⁴⁾と呼ばれる活動なども、これに近いものである。

4.2 ひらかれる建築

松村秀一氏はその著書『ひらかれる建築—民主化の作法』において、近代以降の日本の建築界の流れを、「民主化」というキーワードで以下のように概括している。

健康で近代的な暮らしがおくれるような建物＝「箱」を人々に届けるために、優れたプロトタイプを案出し、量産技術で遍く実現することを目指して専門家たちが邁進した第一世代の民主化。その目標がある程度達成された時点で、第一世代が軽視してきた人々の個性や「箱」の置かれる地域の特性等を考慮の対象とすることの重要性を認識し、専門家たちが第一世代の基盤だった「近代」志向から脱する、或いは多様性という言葉に代表されるような市場の変化に適応することを目指した第二世代の民主化。そして、二一世紀の日本では、二つの世代を通じて蓄積されてきた十分な量の「箱」と技術や知識を、それぞれの人が、自身の生き方を豊かに展開する「場」創りに利用する第三世代の民主化が始まっている。本書の中で述べてきたことを概括するとそういうことになる。¹⁵⁾（下線筆者）

本稿で取り上げた交換様式からみると以下のよ

うな解釈ができる。まず、第一世代の「優れたプロトタイプを案出し、量産技術で遍く実現すること」、これはいわゆる「計画」であり、主体は国家ということになるので、これは交換様式 B である。次に第二世代の「多様性という言葉に代表されるような市場の変化に適応すること」、これはいわゆる「マーケティング」であり、主体は資本であるから、交換様式 C である。

一方、第三世代については、「二つの世代を通じて蓄積されてきた十分な量の「箱」と技術や知識を、それぞれの人が、自身の生き方を豊かに展開する「場」創りに利用する」ことと定義し、さまざまな事例が紹介されている。それらは従来の交換様式 B、C の成果に依拠しつつ、しかし、B、C とは異なる原理での活動であろう。

また、「先駆例から成功の要素のようなものを抽出して、何かシステムというか仕組みにしないと、市場は広がらないのでは」という質問に対し、松村氏は、

空間資源は固有の立地、固有の歴史、固有の建物属性、固有のオーナーを持った、個性豊かなものである。まち空間もそうだ。そして、そこに埋め込まれるのは人の生き方、その未来である。ステレオタイプでもなく、類型化もできない生き方、そして予知不能な未来のプロセスを、個性豊かなまち空間の空間資源に埋め込もうというのに、第二世代の民主化の時代のようにシステムだの仕組みだのにはできるとは、到底思えない。また、仮にそうできたとしても、そうした途端に第三世代の民主化は後退し、その意義は薄れるだろう。¹⁶⁾

と述べている。これを言い換えると、『世界史の構造』の以下の記述となるだろう。

カントはこの区別（構成的理念と統整的理念の区別：筆者注）を説明するために、数学における比例と哲学における類推^{アナロジー}の違いを例にあげている。数学では、三つの項が与えられれば、第四項は確定される。これが構成的である。一方、類推においては、第四項をアプリアリに導き出すことができない。しかし、類推によって、その第四項に当たるものを経験中に探索するための指標(index)が与えられる。たとえば、これまで歴史的にこうであったからといって、今後ともそうだとはいえない。しかし、そうであろう

と仮定して対処することが、統整的(regulative)な理性の使用である。(中略)理性を統整的に使用するとは、無限に遠いものであろうと、人が指標に近づこうと努めるような場合を意味する。¹⁷⁾

つまり、質問者は構成的理念を、松村氏は統整的理念を言っていると捉え直すことができる。

5. おわりに

以上みてきたように、さまざまに異なる事象を、構造(A・B・Cの三位一体)をとおしてみる利点は、それらを共通の問題として把握できる点にある。また、この構造から抜け出して生きることは現在、ほぼ不可能である。そう考えたとき、柄谷氏の提示した交換様式Dは、閉塞状況を抜け出すひとつの可能性を示すものといえるだろう。

柄谷氏は交換様式DをXと表すのみで、特に名を与えていない。今後の課題は、各人がそれぞれの場において、このXに名を与えることではないだろうか。

<注>

- 1) 柄谷行人：“世界史の構造”，岩波書店，2010
- 2) 同：“『世界史の構造』要旨”，at プラス 06，太田出版，p.11，2010.11
- 3) 前掲 1)，p.3
- 4) 同上，p.8-9
- 5) 例えば現在も存続している白川郷の結・合力など。
- 6) 前掲 1)，p.10
- 7) 同上，p.11-12
- 8) 前掲 1)，p.12
- 9) 厚生労働省：“平成 24 年版厚生労働白書”，p.78-79
- 10) 同上，p.79
- 11) 前掲 9)，p.7
- 12) 自民党憲法改正推進本部：“日本国憲法改正草案”，<http://constitution.jimin.jp/draft/>，(参照 2016.11.15)
- 13) 前掲 9)，p.38
- 14) プロボノ：社会人が自らの専門知識や技能を生かして参加する社会貢献活動。ラテン語の「Pro bono publico(公益のために)」からきている。(中略)プロボノはボランティア活動の一形態だが、社会人が仕事を続けながら、またその仕事を通して培ったスキルやノウハウを提供するということから、参加のハードルが低く、継続しやすいというメリットがある。また、支援する側もプロボノ活動を通して幅広い社会参加の機会を得られ、同時に自身のスキルアップも図れるという点から、世界中で社員

にプロボノ参加を促す企業が増えている。

出典：コトバンク>知恵蔵 2015

<https://kotobank.jp/dictionary/chiezo/>，

(参照 2016.11.15)

- 15) 松村秀一：“ひらかれる建築—民主化の作法”，筑摩書房，2016，p.182
- 16) 同上，p.213-214
- 17) 前掲 1)，p.350